

# 2020 自治労北海道本部職員（書記）募集要項

## 1 応募資格

- (1) 2020年4月1日現在で年齢18歳以上35歳未満の方。  
【年齢制限の理由】若年層からの長期キャリア形成を図るため。
- (2) 2020年4月1日から勤務可能な方。
- (3) 普通自動車運転免許をお持ちの方（取得見込みも可）。
- (4) 次のいずれかの推せんを得た方。
  - ① 自治労北海道本部加盟の単位組合
  - ② 連合北海道加盟の労働組合
  - ③ その他、自治労北海道本部が認める関係団体

## 2 採用人数

1名

## 3 職務の概要

自治労北海道本部は、北海道庁をはじめ市役所・町村役場や公共サービスを提供する民間職場で働く職員で構成される労働組合の集合体です。私たち労働組合は、組合員の賃金をはじめとした労働条件の向上や地域公共サービスの向上をめざして取り組みを進めており、そのための業務をしていただく。

業務にあたっては、自治労北海道本部「書記局および財政局規程」、「役員及び書記の倫理及び懲戒処分、休職並びに表彰等に関する規程」、「就業規則」による。

<具体的な業務例>

- ① 各種会議・集会の企画・運営、開催案内の通知、参加者の集約、議案・資料の作成
- ② 組合員の労働条件などに係る各種調査、情報収集、分析
- ③ 加盟単位組合への指導・助言
- ④ 交渉・会議結果の情報の作成
- ⑤ 機関紙やホームページなどの作成

※ 自治労北海道本部の活動はホームページ (<http://www.jichiro-hokkaido.gr.jp/>) をご参照ください。

## 4 賃金および待遇

### (1) 賃金

- ① 初任給 高卒：18歳 175,203円(1-21)  
大卒：22歳 205,691円(1-37)

※2019年4月1日の金額で、札幌市内勤務者に支給される地域手当を含む。

- ② 昇給：年1回、期末手当：年2回（6月・12月）
- ③ その他、寒冷地手当や支給要件に該当する方には通勤手当、扶養手当、住宅手当など諸手当が支給される。

※ ①～③は、自治労北海道本部「賃金支給規程」による。

## (2) 待遇

- ① 勤務時間 9:00～17:30(12:15～13:00 は休憩時間)、週休2日制、休日の勤務もあり代休制度がある。
- ② 夏季休暇(3日間)、年次有給休暇(20日、ただし初年度は15日)など、北海道職員に準じた休暇制度がある。
- ③ 退職金制度、定年退職後の再雇用制度がある。
- ④ 各種社会保険(雇用・労災・健康・厚生年金)を完備。
- ⑤ その他、自治労北海道本部「書記局および財政局規程」、「就業規則」による。

## 5 勤務地

原則、札幌市とする。ただし、自治労北海道本部「就業規則」により道内市町村勤務もある。

## 6 応募方法

- (1) 応募期間 2019年9月2日(月)～10月15日(火) ※必着
- (2) 必要書類
  - ① 写真付き履歴書(市販のもので可)
  - ② 自治労北海道本部志望理由書(様式は問わない)
  - ③ 推せん団体の推せん書(別紙1)
  - ④ 普通自動車運転免許証の写し(取得見込み者は不要)
- (3) 応募先 自治労北海道本部 企画総務局「採用担当窓口」宛  
〒060-0806 北海道札幌市北区北6条西7丁目 北海道自治労会館2階

## 7 選考方法

選考方法は、以下のとおりとする。

### (1) 書類選考

10月18日(金)までに書類選考を行い、10月21日(月)までに郵送により結果を通知する。なお、合格者には第1次試験の日程を通知する。

### (2) 第1次試験

日時 10月27日(日) 10:00～

会場 北海道自治労会館 ○階「 」(札幌市北区北6条西7丁目)

内容 一般教養試験、小論文、適性試験

※ 一般教養試験は、自治労で業務を行うための一般的な知識を計る。また、小論文は、一般的なもので特に専門知識を要するものではない。

※受験当日の持ち物=筆記用具(鉛筆またはシャープペンシル、消しゴムなど)

合格者 10月31日(木)までに当落を決定し、11月5日(火)までに結果を通知する。なお、合格者には第2次試験の日程を通知する。

### (3) 第2次試験 ※第1次試験の結果により、第2次試験を行わない場合がありうる。

日時 11月○日(○) 10:00～

会場 北海道自治労会館 ○階「 」(札幌市北区北6条西7丁目)

※「受験者控室」を別に用意します。

内容 個人面接 およびグループ面接

合格者 不合格者には郵送により文書通知する。また、採用内定者には、別途案内する。

## 8 その他

- (1) 内定者には、内定通知送付後、健康診断および業務・待遇についての説明を行う。また、採用時の健康診断で就業が難しいと判断された場合は内定を取り消す。
- (2) 内定者には、自治労北海道本部「就業規則」に基づく書類の提出を求める。
- (3) 勤務は、2020年4月1日（水）からとし、試用期間は6か月。ただし、それ以前より勤務可能な場合は、相談のうえ勤務開始日を決定する。

### 【お問い合わせ・お申込・書類提出先】

自治労北海道本部 企画総務局「採用担当窓口」 宛

住 所 〒060-0806

北海道札幌市北区北6条西7丁目 北海道自治労会館2階

TEL 011-747-3211

※ 電話でのお問い合わせは、応募期間中の平日10:00～17:00とし、担当が不在の場合は、再度の連絡をお願いします。